建設リサイクル法 第 11 条に基づく通知書の提出について

- 1 必要な書類を、それぞれファイルで作成します。
 - 1) 通知書:様式は任意(参考様式有り): PDF 3MB 以下
 - 2) 再生資源利用 [促進] 計画書: PDF 3MB 以下
 - 3) 案内図: 当該工事の場所が判るもの: PDF 又は画像ファイル 10MB 以下
 - 4) 工程表: 工事全体の流れが判るもの: PDF 又は画像ファイル 10MB 以下
- 2 下記URLから、兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)の建設リサイクル法 11 条届出のページに入ります。

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1675928620986

e - ひょうごのトップページから入る場合は、「兵庫県への申請」を選択した後、「建設リサイクル法」と検索し、手続き一覧から「建設リサイクル法第11条通知」を選択します。





3 下記のページが表示されますので、下にスクロールし、必要な項目を入力します。

1 で作成したファイルは、それぞれの場所に添付します。参照ボタンをクリックした後、ファイルが保存されている場所から、ファイルを選択すれば添付できます。

画面の最下部の「申請内容の確認に進む」をクリックします。



5 内容を確認し、「申請する」ボタンを押せば終了です。
後に、3で記入した連絡者のメールアドレス宛てに受領メールが届きます

